

Oome News Letter

※要確認！ 平成30年度使用できる補助金について

◆平成30年度使用できる補助金について

昨年末に平成30年度の予算案が概算要求として閣議決定されました。昨年度同様に今年度も太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備に活用できる補助金があります。今回は、産業用太陽光発電に活用可能なものに絞ってその内容をいち早くお伝え致します。

1.省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

これは昨年度もあった補助金ですが、ZEBやZEHに対する補助金であり、補助率は2/3です。産業用太陽光発電で活用可能なのは、その中の「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業」です。昨年度予算では672億円もの予算枠が取られていましたが、平成30年度も600億円の予算が取られています。昨年度に実際交付決定された案件をリサーチすると、「事務所」「老人ホーム」「病院」「ホームセンター」等が多く、採択率も90%を越えています。しかし採択されたのは20件程度であり、太陽光発電システムのみではZEBの規定を満たさないため、「断熱」「高効率照明」「高効率トランス」などの省エネ設備も一緒に導入する必要があります。今年度も、産業用太陽光単独での補助金取得は難しいでしょう。

2.福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金

こちらも昨年度も実施されていますが、予算枠は75億円と、昨年の25億円から大幅に増えています。その名の通り、福島県内においてFITを活用した産業用太陽光発電システムに対して補助を行うものです。補助額は対象経費の1/10以内で太陽光発電設備については1.92万円/kWとなっています。さらに、蓄電池も対象となっており、対象経費の1/2以内となっています(上限15億円)。ただし、2万円/kWのいずれか低い値となっています。ただし、本店もしくは本社が福島県内にあることが条件となっています。地域が限定されていますが、SPCも対象に認められていますので、県外の事業者でも可能となっております。

3.二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業)

こちらも昨年度も実施されており、全体の予算としては1300億円もの予算枠が取られています。しかし、昨年度と中身が変わっており、注目すべきは民間企業が利用できる以下の3つの事業です。

第六号事業:再生可能エネルギー事業者支援事業費

第七号事業:再生可能エネルギーシェアリングモデルシステム構築事業

第八号事業:蓄電・蓄熱等の活用による再生可能エネルギー自家消費推進事業

第六号事業がその名の通り、再エネ発電設備に対して補助を行うものです。こちらはFITを利用しない自家消費型が対象となりますが、昨年度は1/3以内の補助率があり、自家消費型での産業用太陽光発電で利用する補助金としては本命となります。

また、第七号事業はソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)に対する補助事業であり、新設です。地方公共団体と連携した民間企業や農業者に対して定額もしくは1/2もの補助金を出すものです。こちらもやはりFITを利用しないものに限られますが、ソーラーシェアリングに対する初めての補助金となります。

そして最後は第八号事業として、「蓄電設備」「蓄熱設備」等に対する補助事業です。家庭用蓄電池だけではなく、法人への蓄電池に対しても、太陽光発電システムの自家消費利用を推進するために設立されました。対象となる設備の条件は未定ですが、補助率は1/2となっています。

補助金活用も大目商店にお任せください！

これらの補助金を活用した太陽光発電の設置についても大目商店に是非ご相談ください！申請を含め、トータルでサポート致します。

株式会社大目商店

ご相談

各種申請

お見積り

無料

〒720-0843

広島県福山市赤坂町赤坂1389-1

TEL: 084-951-2334

FAX: 084-952-2038